

平成29年度 第6回中区協議会

# 会議資料

## 【協議事項】

- ア 「浜松市のみちづくり計画」基本方針（案）のパブリックコメント実施について

## 【答申事項】

- ア 平成30年度中区役所費の予算要求の概要について

平成29年10月16日開催

## 中区協議会

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	「浜松市のみちづくり計画」基本方針(案)のパブリックコメント実施について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○パブリックコメントの実施について</p> <p><b>【目 的】</b> 上記件名の策定に当たり、パブリックコメント制度を利用し、広く市民の意見を聞き、計画に反映していくもの。</p> <p><b>【実施期間】</b>平成29年10月20日(金)～11月20日(月)まで</p> <p><b>【計画策定の背景・経緯】</b> 「浜松市のみちづくり計画」は、本市の道路行政の指針として平成19年度に策定し、平成28年度に計画期間の満了を迎えたことから、次期10箇年(平成29年度から平成38年度まで)計画として、基本理念、基本方針及び代表的な道路整備等の事業を策定するもの。</p>
対象の区協議会	全区協議会
内 容	<p>○計画内容要旨</p> <p>①人口減少や少子高齢社会の進展、老朽化する道路施設、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や頻発する局地的豪雨など、道路を取り巻く環境が変化。</p> <p>②道路の観点で産業や観光の発展を支え、長く持続可能な都市の形成を図るため、既存道路を“かしこくつかう”、真に必要な道路を“つくる”ことが必要。</p> <p>③多くの道路施設を有し、計画的に維持・修繕等を行い、大規模自然災害や、痛ましい交通事故から市民を守り、安全・安心で住みよい街を“まもる”の観点で考えることが必要。</p> <p>上記①、②、③等の浜松市の現状・特徴・課題等を踏まえ、みちづくり(つくる・つかう・まもる)に関する基本理念、基本方針を設定し、代表的な道路整備等の事業を道路整備プログラムとして定めた。</p> <p><b>【基本理念】</b> ・安全・安心な暮らしを支え、地域の活力・魅力をはぐくむみちづくり</p> <p><b>【基本方針】</b> ・拠点間を移動しやすいみちづくり ・にぎわい・魅力を高めるみちづくり ・安全・安心なみちづくり ・災害に強いみちづくり ・道路施設の適切な維持管理</p> <p><b>【道路整備プログラム】</b> ・代表的な道路整備等の事業を掲げる。</p>
備 考 (答申・協議結果 を得たい時期、今 後の予定など)	
担当課	道路企画課

# 浜松市のみちづくり計画（概要）

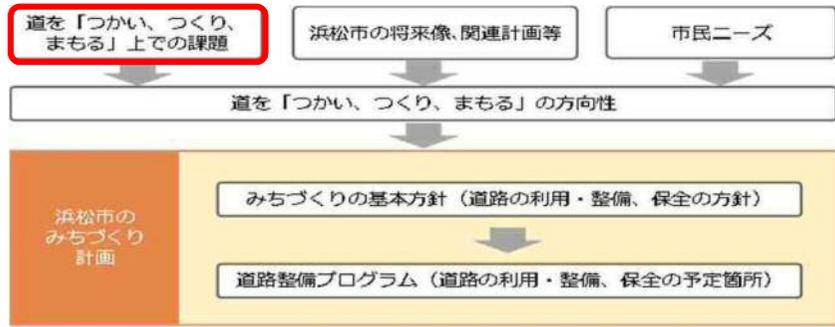
## 区協議会 説明資料

---

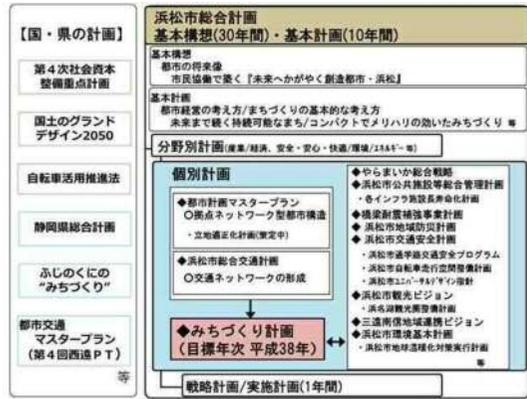
土木部道路企画課

# 次期みちづくり計画（計画年次：H29～H38）の策定について（1）

## ■計画の構成



## ■本計画の位置付け(上位計画との関係性)



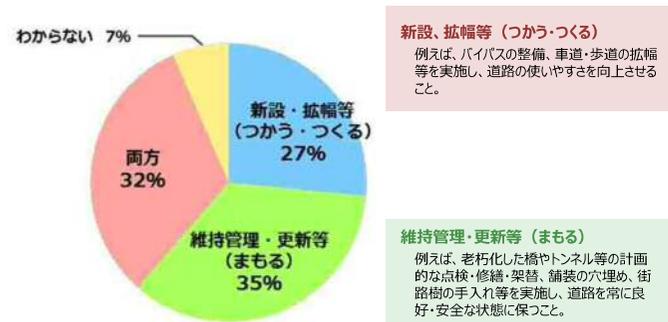
## ■都市計画マスタープラン



## ■市民ニーズの把握(市民アンケート結果より)

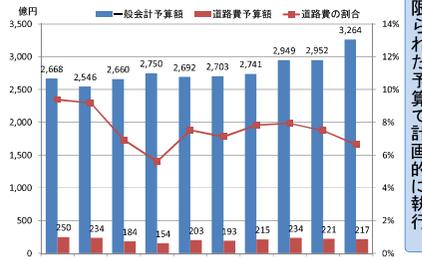
- これらの道路整備の方向性として、「つかう・つくる」よりも「まもる」を重視すべきとの意見がやや多くみられます。
- 新設、拡幅等の面では、渋滞のない道路や、歩行者や自転車や安全・快適に通行できる道路が求められています。
- 維持管理、更新面では、走行や歩行の安全性・快適性の維持や路面の異常・障害に起因する事故の防止等、身近な道路の維持管理が求められています。

＜これからの道路整備の方向性について、重視すべきと思うもの＞



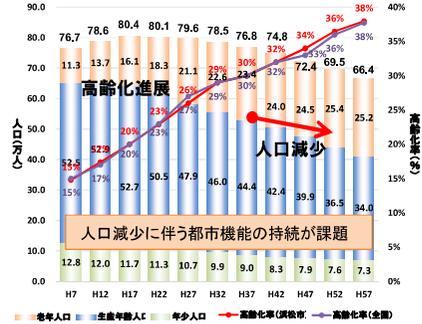
## ■道を「つかい、つくり、まもる」の課題

### ●全体予算と道路事業費の推移

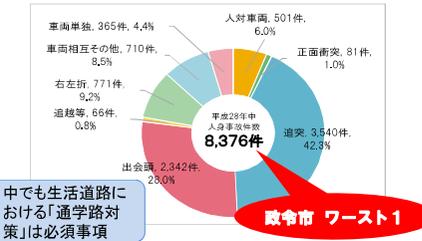


限られた予算で計画的に執行

### ●人口の推移・推計



### ●事故の累計(全体)



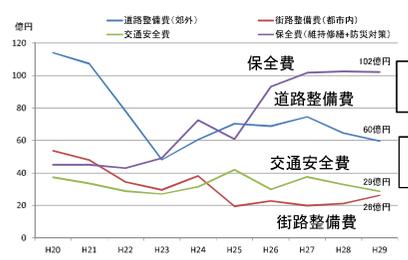
### ●道路管理延長(総延長)



### ●メンテナンスサイクル(5年)



### ●つかい・つくる・まもる予算の推移



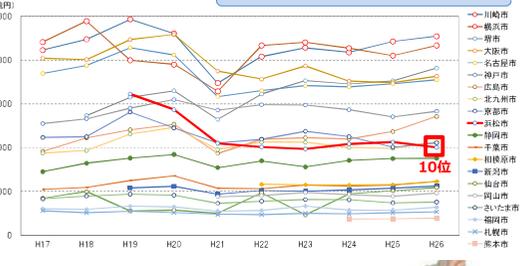
「つかい・つくる・まもる」の予算

### ●自動車分担率



自動車分担率の増加が必要  
公共交通へのシフトが必要

### ●製造品出荷額(政令市) 産業の発展を道路で支える必要性



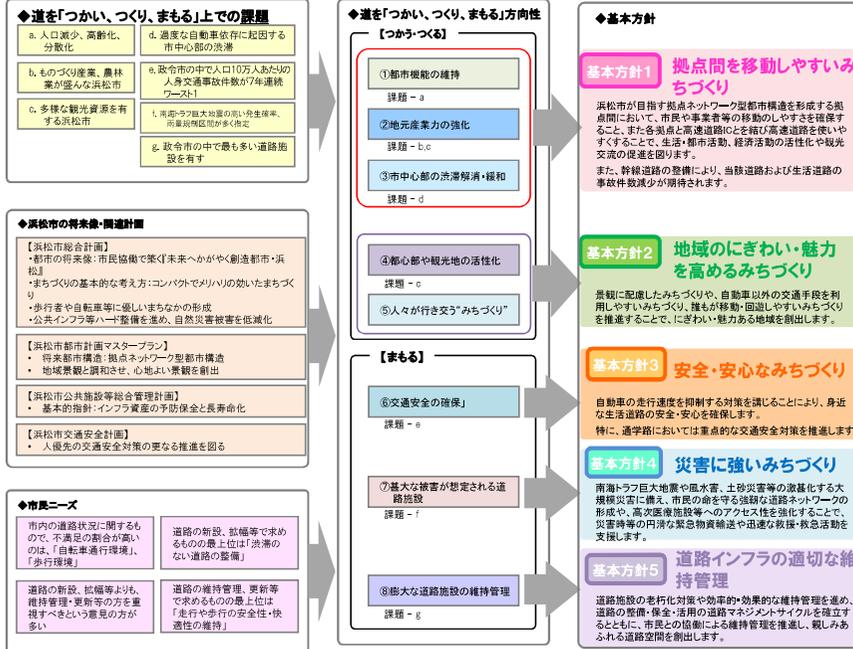
### ●緊急輸送路・雨量規制区間



# 次期みちづくり計画（計画年次：H29～H38）の策定について（2）

## ■「みちづくりの基本方針」の設定

●「課題」、「上位計画」、「市民ニーズ」を踏まえ、方向性を導いた上で、5つの基本方針を設定します。



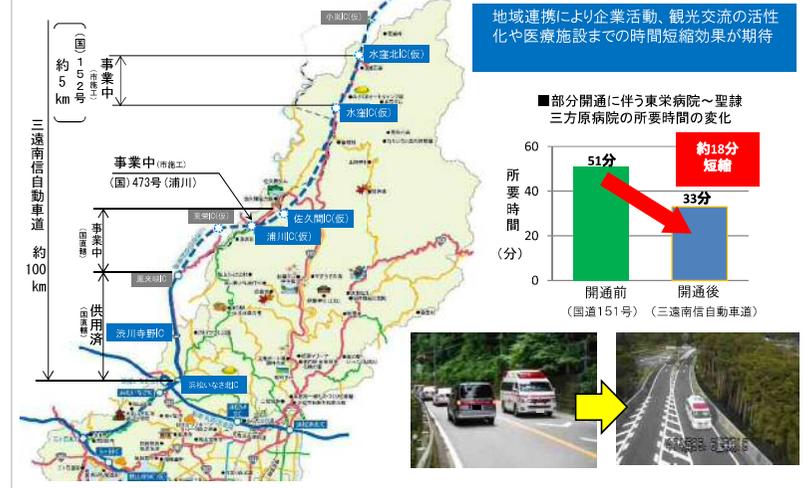
## ■道路整備プログラム

### 基本方針1：「拠点間を移動しやすいみちづくり」 事業予定箇所の代表事業

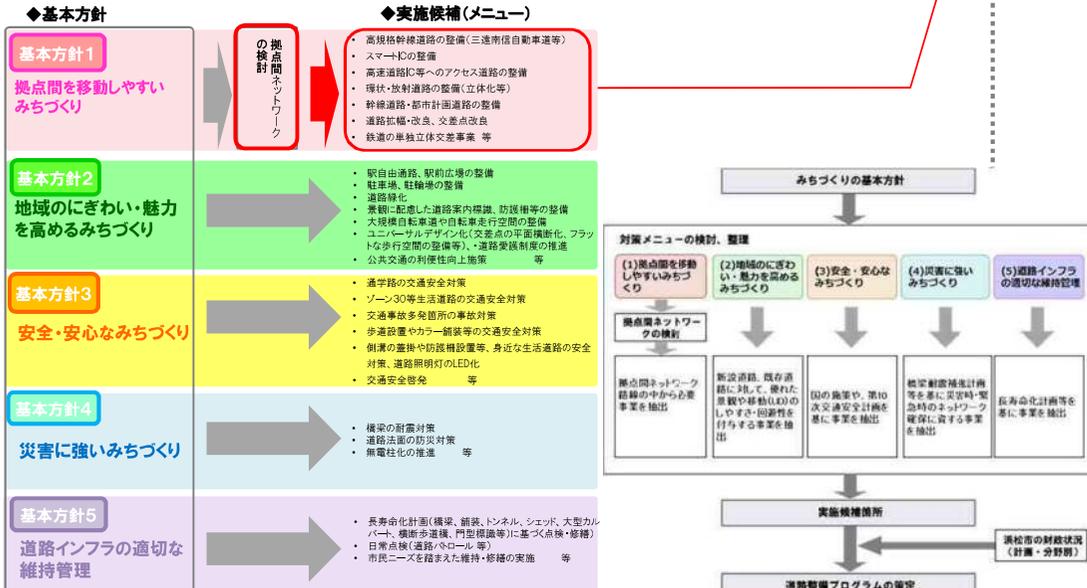
- ・拠点ネットワーク路線
- ・高規格幹線道路（高速道路）
- ・高速道路 I Cアクセス（国道直轄事業アクセス含む）
- ・工業団地等アクセス
- ・幹線道路（国県道・市道・街路）及び幹線道路を補完する道路
- ・事業費が約5億円以上の事業

### ■基本方針1：「拠点間を移動しやすいみちづくり」

#### ◆高規格幹線道路及びICアクセス道路における整備促進



## ■道路整備プログラムの設定



### ◆工業団地へのアクセス道路における整備促進

＜国道362号（宮口バイパス）＞



『未来へかかやく創造都市・浜松』の実現に向けて  
安全・安心な暮らしをささぐ、地域の活力・魅力をはぐくむみちづくり

# 次期みちづくり計画（計画年次：H29～H38）の策定について（3）

## 基本方針1：「拠点間を移動しやすいみちづくり」 拠点ネットワークの考え方

### ◆道を「つかい、つくる」の方向性

- ①都市機能の維持  
人口減少社会への対応
- ②地元産業力の強化  
産業・観光の発展
- ③市中心部の渋滞解消・緩和  
渋滞解消・緩和 → 幹線道路事故削減

基本方針1  
拠点間を移動しやすい  
みちづくり

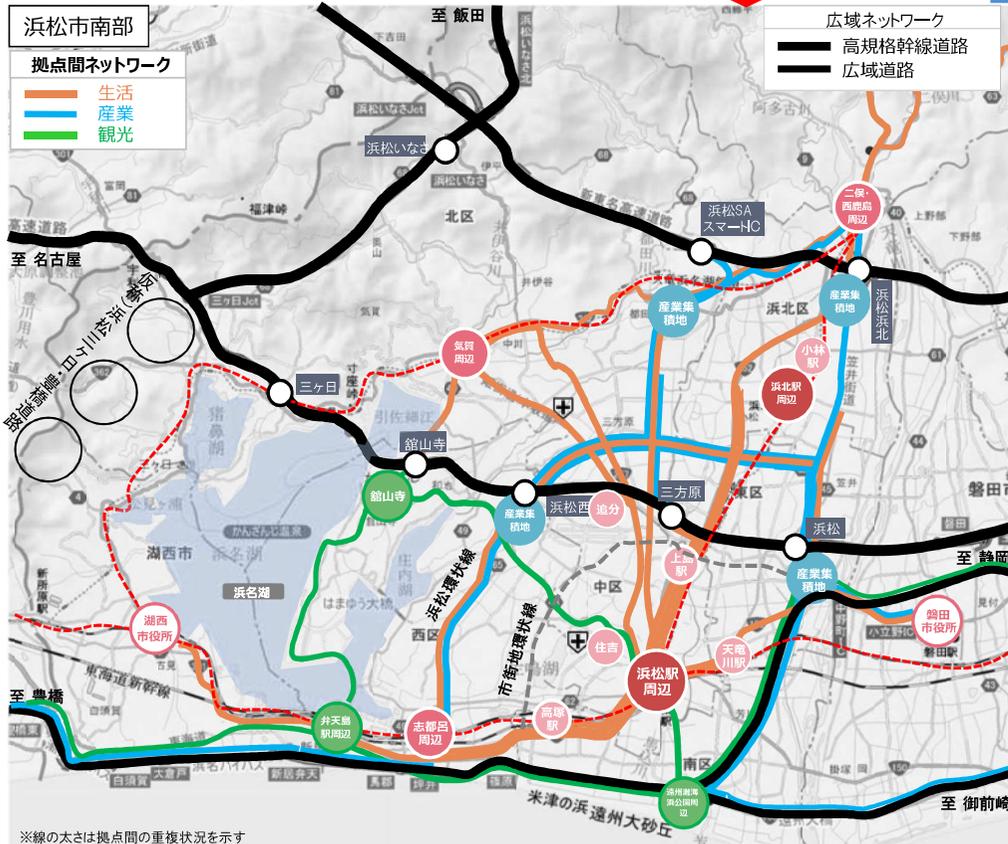
拠点間ネットワーク  
の検討

### ◆実施候補（メニュー）

- ・高規格幹線道路の整備（三遠南信自動車道等）
- ・スマートICの整備
- ・高速道路IC等へのアクセス道路の整備
- ・環状・放射道路の整備（立体化等）
- ・幹線道路・都市計画道路の整備
- ・道路拡幅・改良、交差点改良
- ・鉄道の単独立体交差事業 等

### 財政状況を考慮

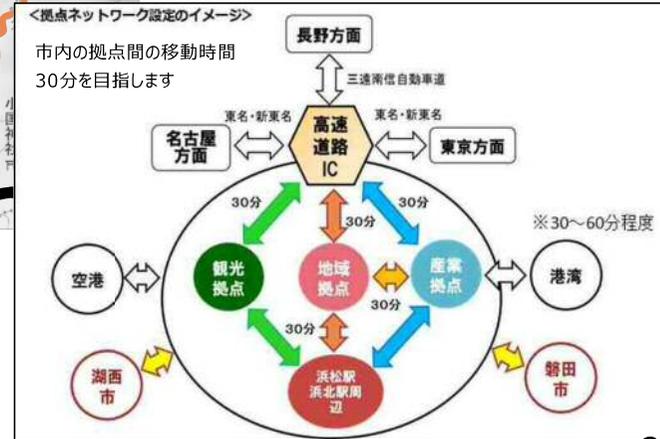
●道路整備プログラム路線を設定（道路・街路整備）  
拠点間ネットワークの道路を、10年間（H29～H38）で優先的に整備します。



広域拠点		拠点			狭域拠点
都心	副都心	地域拠点	産業拠点	観光拠点	生活拠点

※白丸は域外の拠点を示す  
※救命救急センターは拠点間ネットワークにより救急医療面での機能も確保されることを確認するために図示

※拠点の設定は、「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」で設定された拠点と整合します。  
※市中心部への自動車交通集中の分散化においては、**環状道路（内環状・市街地環状）**の機能が重要であり、拠点間道路だけでなく整備・検討を行います。



- 拠点間の道路の結び方について
  - ・相互に関連する拠点を円滑に結び
  - ・産業輸送・観光輸送等の広域連携（ICと市内拠点、空港と市内拠点等）

第11号様式

諮問事項に対する答申書（案）

中区協議会

件名	平成30年度中区役所費の予算要求の概要について
諮問内容	<p>平成30年度中区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p>
答申	<p>諮問内容については審議の結果、適切であると認めます。</p>
備考	

平成30年度 中区役所費 予算要求の概要（案）

（単位：千円）

費用項目	30年度当初 要求額A	29年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
中区役所費	306,616	320,057	△ 13,441	人件費を除く
区管理運営事業	40,323	14,988	25,335	区役所の運営や公有財産の維持管理等に要する経費
協働センター管理運営事業	105,504	100,098	5,406	協働センターの運営や維持管理等（保守点検、光熱費など）に要する経費
区協議会運営事業	154	154	0	区協議会開催に要する経費（郵便料など）
地域力向上事業	11,916	13,385	△ 1,469	○市民提案による住みよい地域づくり助成事業：5,000千円 ○区民活動・文化振興事業：2,650千円 ○区課題解決事業：4,266千円
行政連絡文書配布事業	101,228	101,066	162	行政連絡文書の配布を自治会に委託するための経費（110,030世帯）
自治会振興事業	47,491	90,366	△ 42,875	○自治会集会所整備助成金：7,335千円 【内訳】・新築（上限8,000千円）0件 ・改築（耐震補強無し）（上限3,000千円）4件 八幡・東上池川 富塚西・富塚北 ・改築（耐震補強有り）（上限3,500千円）0件 ○防犯灯設置維持管理助成事業：40,156千円 【内訳】・設置費補助金 5,519千円（共架式 213灯、独立式 17灯） ・維持管理費補助金 電気料 31,523千円（17,437灯） 補修費 3,114千円（139灯）